

平成 20 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 メ ッ セ ー ジ  
代 表 者 名：代 表 取 締 役 社 長 橋 本 俊 明  
（ J A S D A Q ・ コ ー ド 番 号：2 4 0 0 ）  
問 合 先：専 務 取 締 役 執 行 役 員 古 江 博  
電 話 番 号：0 8 6 - 2 4 2 - 1 5 5 1

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 20 年 2 月 12 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 20,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 21 条に規定される方式により、平成 20 年 2 月 19 日(火)から平成 20 年 2 月 25 日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱UFJ証券株式会社、いちよし証券株式会社、新光証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 21 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払 込 期 日 平成20年2月27日(水)から平成20年3月3日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日が平成20年2月19日(火)である場合には発行価格等決定日の6営業日後の日とし、その他の日の場合には発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 橋本 俊明に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 10,000株
- (2) 売 出 人 橋本 俊明
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第21条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。  
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成20年2月28日(木)から平成20年3月4日(火)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 橋本 俊明に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 3,750株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 3,750 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 橋本 俊明に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から 3,750 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、3,750 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、上記受渡期日に始まり、平成 20 年 3 月 21 日（金）から平成 20 年 3 月 26 日（水）までの間のいずれかの日に終了する期間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。

また、野村証券株式会社は、上記申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションの行使期間の最終日の 3 営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	180,800株	(平成20年2月12日現在)
公募増資による増加株式数	20,000株	
公募増資後の発行済株式総数	200,800株	

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額 3,537,000 千円については、全額設備投資資金に充当する予定であります。

なお、平成20年2月12日現在、当社の設備投資計画は以下のとおりとなっております。また、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
アミーユレジデンス 氷川台	東京都練馬区	アミーユ 事業	有料老人 ホーム	209,880	5,200	自己資金	平成19.5	平成20.3	部屋数 51室
アミーユレジデンス 高辻	名古屋市瑞穂区	アミーユ 事業	有料老人 ホーム	26,892	4,104	自己資金	平成19.11	平成20.5	部屋数 54室
Cアミーユ 箕面唐池公園	大阪府箕面市	Cアミーユ 事業	有料老人 ホーム	143,994	119,224	自己資金	平成19.5	平成20.1	部屋数 89室
Cアミーユ 柏高柳	千葉県柏市	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	89,400	72,600	自己資金	平成19.6	平成20.2	部屋数 60室
Cアミーユ 神戸新長田	神戸市長田区	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	1,810,128	439,648	自己資金	平成18.6	平成20.4	部屋数 128室
Cアミーユ 京都嵯峨野	京都市右京区	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	1,086,120	189,020	自己資金	平成18.11	平成20.7	部屋数 95室
Cアミーユ 茨木中穂積(仮)	大阪府茨木市	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	1,279,229	150,619	自己資金及び 増資資金	平成17.10	平成21.2	部屋数 112室
Cアミーユ 奈良三条(仮)	奈良県奈良市	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	981,960	4,000	自己資金及び 増資資金	平成19.5	平成21.2	部屋数 92室
Cアミーユ 船橋印内(仮)	千葉県船橋市	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	2,122,513	609,513	自己資金及び 増資資金	平成19.2	平成21.7	部屋数 125室
Cアミーユ 姪浜(仮)	福岡市西区	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	1,476,890	42,750	自己資金及び 増資資金	平成19.11	平成21.7	部屋数 113室
Cアミーユ 甲陽園(仮)	兵庫県西宮市	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	1,920,297	320,337	自己資金及び 借入金	平成18.7	平成21.10	部屋数 170室
その他3施設	関東地区	アミーユ 事業	有料老人 ホーム	181,034	-	自己資金及び 借入金	未確定	未確定	未確定
その他9施設	関西地区	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	4,861,182	110,750	自己資金及び 借入金	平成19.12	未確定	未確定
その他3施設	関東地区	Cアミーユ 事業	高齢者専用 賃貸住宅	226,632	-	自己資金及び 借入金	未確定	未確定	未確定

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金及び建設協力金を含んでおります。

2. 上記既支払額は、平成19年12月31日現在のものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## (2) 前々回及び前回の調達資金の用途の変更

平成 16 年 4 月 22 日払込の公募増資による調達資金 1,756,000 千円につきましては、380,000 千円を施設新設資金（入居保証金、共用家具備品等）に、150,000 千円を借入金返済に、267,000 千円を運転資金に充当する予定でありました。また、平成 16 年 12 月 14 日払込の公募増資による調達資金 3,282,320 千円につきましては、2,759,320 千円を施設新設資金に、423,000 千円を子会社である株式会社エムエステートへの投融資に、残額を運転資金に充当する予定でありました。なお、株式会社エムエステートへの投融資については貸付金とし、同社は当該資金を販売用不動産の取得に充当する予定でありました。

しかし、その後の当社を取り巻く事業環境の変化等に伴い、平成 16 年 4 月 22 日払込の公募増資による調達資金は、1,606,000 千円を施設新設資金に、150,000 千円を借入金返済に用途を変更し、それぞれ充当いたしました。また、平成 16 年 12 月 14 日払込の公募増資による調達資金は、2,662,320 千円を施設新設資金に、620,000 千円を株式会社エムエステートへの投融資に用途を変更し、それぞれ充当いたしました。

## (3) 業績に与える見通し

今回の資金調達により、新規施設開設のための投資資金への充当が可能となり、新規開設が加速され収益の向上が図れると共に収益性の向上を図ってまいります。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけております。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

当面 25%の配当性向を目処に利益還元を行えるよう業績向上に努めてまいります。

### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、将来の事業展開及び基盤拡充に活用することで、更なる利益成長に努めていきたいと考えております。

### (4) 過去 3 決算期間の配当状況（連結ベース）

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	15,648.20 円	5,315.92 円	10,215.51 円
1 株当たり年間配当金	2,000 円	800 円	2,600 円
実績配当性向	12.8 %	15.0 %	25.5 %
自己資本当期純利益率	18.3 %	13.9 %	22.6 %
純資産配当率	2.5 %	2.1 %	5.7 %

- (注) 1. 「実績配当性向」は、当該決算期の普通株式に係る 1 株当たり個別配当金（年間）を 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。
2. 「自己資本当期純利益率」は、平成 17 年 3 月期及び平成 18 年 3 月期については、当該決算期末の当期純利益を株主資本（期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均）で除した数値であり、平成 19 年 3 月期については、当該決算期末の当期純利益を自己資本（期首純資産の部合計－期首新株予約権－期首少数株主持分）と（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）の平均）で除した数値であります。
3. 「純資産配当率」は、平成 17 年 3 月期及び平成 18 年 3 月期については、当該決算期末の年間配当金総額を株主資本（期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均）で除した数値であり、平成 19 年 3 月期については、当該決算期末の普通株式に係る 1 株当たりの個別配当金（年間）を 1 株当たりの純資産（期首 1 株当たり純資産と期末 1 株当たり純資産の平均）で除した数値であります。
4. 平成 17 年 5 月 20 日付をもって株式 1 株につき 4 株の分割を行いました。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、平成 16 年 6 月 29 日の定時株主総会の決議により、旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。なお、今回の増資後の発行済株式総数(200,800 株)に対する下記の新株式発行予定残数の比率は 0.05%となる見込みです。

ストックオプションの付与の状況 (平成 20 年 2 月 12 日現在)

株主総会決議日	発行取締役会決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本組入額	新株予約権の行使期間
平成 16 年 6 月 29 日	平成 16 年 8 月 30 日	94 株	352,555 円	176,278 円	平成 18 年 6 月 30 日から 平成 21 年 6 月 30 日まで

### (3) 過去 3 年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

#### ②過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
始 値	2,000,000 円	256,000 円	181,000 円	213,000 円
高 値	2,760,000 円 □ 290,000 円	264,000 円	248,000 円	235,000 円
安 値	810,000 円 □ 250,000 円	159,000 円	112,000 円	170,000 円
終 値	1,010,000 円 □ 259,000 円	179,000 円	214,000 円	188,000 円
株価収益率	16.5 倍	33.6 倍	20.9 倍	— 倍

(注) 1. 株価は、平成 16 年 12 月 13 日より株式会社ジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成 16 年 4 月 23 日付をもって日本証券業協会に株式を店頭登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成 17 年 5 月 20 日付をもって株式 1 株につき 4 株の分割を行いました。□印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3. 平成 20 年 3 月期については、平成 20 年 2 月 8 日現在で表示しております。

4. 「株価収益率」は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。なお、平成 17 年 3 月期の株価収益率につきましては、平成 17 年 5 月 20 日付株式分割による権利落後の決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。

### (4) その他

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。